

# 久留米市立明星中学校 服装等規定

生徒指導部

(R4 年度入学生から市指定の新標準服を導入しています。移行措置として旧制服(お譲りされたもののみ)の使用を R8 年度まで認めます。)

## 【校則のポイント】

- ・ 社会に出たときに自分自身で身だしなみを整えることができるようにする。
- ・ 学校内外での活動で安心・安全に生活することができるようにする。

## 【1. 服装】

### 新標準服

- (1)市指定の標準ブレザーにスラックス、スカート、キュロットのいずれかと市指定の長袖ニットシャツを着用する。
- (2)スカート・キュロットの丈は、直立姿勢で、ひざが隠れる程度の長さとする。
- (3)長袖ニットシャツ・半袖ポロシャツに関しては、気候やそれぞれの体調に合わせて選択する。
- (4)長袖ニットシャツを着用する際は、シャツをボトム（スラックス、スカート、キュロット）の中に入れる。また、一番上のボタンは開けてもよい。
- (5)半袖ポロシャツを着用する際は、ポロシャツをボトム（スラックス、スカート、キュロット）から出してよい。また、一番上のボタンは開けてもよい。
- (6)下のシャツは、白、黒、紺、グレー地のものとする。（ワンポイント程度のみ可）
- (7)名札は必ず着用する。

### ◇儀礼的行事の服装について

儀礼的行事（入学式・卒業式・始業式・修了式等）の際は、基本的にブレザーを着用する。ただし、気候等によって調整を行い、選択をすること。

### 標準服

#### (1) 冬服

##### ○濃紺セーラー服

- ・襟に3本の赤エンジ線
- ・ネクタイの色はエンジであり、胸の前で結ぶ。
- ・スカートはジャンパースカートであり、長さは膝がすべてかくれる程度とする。

##### ○黒詰め襟

- ・「日被連標準型学生服認証マーク付き制服」とする。
- ・ズボンは標準型スラックスとする。（斜ポケット、ノータック）

※制服の下に着るものは黒、紺、グレー、白色のものとし、パーカーは禁止。

#### (2) 夏服

##### ○白の半袖開襟ブラウス・かみしも型Jスカート

- ・フリルのついたブラウスや、ボタンダウンは不可とする。

##### ○白の半袖シャツ・標準型スラックス（斜ポケット、ノータック）

- ・ベルトを付けること。ベルトは黒色のもので、不要な装飾がないものとする。

※下のシャツは、白、黒、紺、グレー地のものとする。（ワンポイント程度のみ可）

## 共通

- (1) 靴下
  - ・白、黒、紺、グレーのいずれかを基調色とするもの。
- (2) 通学靴
  - ・運動靴でローカットシューズのものとする。
- (3) 防寒着・防寒具等
  - ・原則通学時のみ使用する。教室で着脱する。
  - ・黒色のタイツ等の着用を認める。
  - ・カーディガン等を着用する場合はボタンを閉める。

**新標準服** カーディガン・ベスト・セーター (V首)      **標準服 (スカート)**      カーディガン

## 【2. 頭髪】

- ・自然な髪型を基本とし、奇抜・派手ではない髪型にする。
- ・前髪は目にかかったらピンかゴムでとめる。後ろ髪は肩に掛かかったら結ぶ。
- ・パーマ、脱色、染色、そり込み、整髪料の使用等は原則禁止とする。
- ・ゴム・ヘアピンの色は黒・紺・グレー・茶とする。リボン等は禁止する。

## 【3. 眉】

- ・自然な形を保つ。

## 【4. 通学カバン】

- ・原則指定のカバンとする。

## 【5. 通学】

- (1) 通学路
  - ・学校前～医療センター前の道路では歩行者は歩道を利用する。  
道路交通を遵守し、自転車は左側を1列で通行する。
  - ・医療センター内は通行しない。 ・学校西側、中隈山公園へ通じる道路は通行禁止。
- (2) 自転車通学
  - ・「許可申請書」を提出し、学校から許可された生徒のみ自転車通学できる。  
ステッカー、ヘルメット、レインコートを購入すること。
  - ・許可されたものは申請書・許可書にある条件を守ること。
  - ・学校指定のステッカーを自転車後部の後方から確認出来る場所（後輪の泥よけ部等）に貼る。
  - ・ヘルメットは学校指定のもの、もしくはPSCマークがついてあるものを着用すること。
  - ・自転車賠償責任保険へ加入していること。
- (3) 登下校中の買い食いは禁止する。